

前提になりました。そういう予算を要求するという
ことを防衛施設庁ではいっております。

そこでお尋ねの点でございますが、たしかに基地周辺
の方が一番ご苦勞されておるわけでございます。従来から
も要項王がございましたし、私は基地周辺の方々につきま
しては公園の施設等是非早くやりたいと思っております
して、土地等も特定の方々と交渉はもっておるわけで
ございますけれどもなかなかうまくいかなかったわけでござ
います。法律が改正されれば前進すると思っておりますので今の
ところわれわれに有利な法律が一日も早く通るような運動
をしましてまいりまして、周辺の方々にご満足いただけるよ
うな施設を一日も早く造りたいと思っておりますわけでござ
います。とにかく今のところ周辺地域の方々に公園その他
を造るといたしましても法律改正が先でございますので
その点を重点にまいりたいと思っております。この点につきまし
ては格段のご協力を是非お願いする次第でございます。



砂利穴につきましてはこれも市にとりまして大変な問
題でございますが、これは単に福生市ののみでなく東京都
の市町村におきましては一番困っている問題でございます。

幸にいたしましたして当市は羽村、瑞穂にはお気毒でございま
すけれども、現在穴を使わしていただいておりますわけでございま
すが、そうそうこれが何年も続くわけではございません。

衛生組合にいたしましたしてもなるべく早く粗大ごみの破砕機
購入も考えておるわけでございます。

先日にも熊川武蔵野にございます穴につきましても多少
の交渉をしつつあるところでございますが、これは大変失礼
でございますが、大野先生にもご心配されました都にござ
知の方があるということでお話しをしていただきまして、
先日武蔵野の穴につきまして都の課長が視察にまいりま
したか何とか進展するのではなからうかと考えており
ます。これにつきましても格段のご協力をいただきたいと
思います。



次に家庭用のごみについては詳しく担当課長から申しあげますが、家庭用ごみの減少運動については、これはたしかに経費もかかることでございますし又市のいろいろの問題にも関係してまいりますので、ごみの減少の市民運動というようなものをはじめなければならぬだろうということから考えまして、ただ今ある程度技術的な準備が八割ぐらいできあがったところでございます。そのうち機会をみましているいろいろご意見を拝聴させていただきます。

どの問題も重要な問題でございますので先生方の格段のご協力をお願いしたいと思います。

理めたての穴及び家庭用のごみについては担当課長からくわしくご説明を申しあげます。

。環境保全課長（ハ木房雄君） 自席からお許しをいただきまして小林議員さんのご質問にご答弁を申しあげます。

ただ今ご質問の産業廃棄物の問題でございますが、



私どもの市におきましては不燃物と可燃物に分け収集を行っております。可燃物の方は一日約四十二トンを処理しており、西多摩衛生組合にございます焼却炉、これは一日約一五〇トン処理できますのでまにあっているわけでございますが、心配されるのは不燃物でございます。

ご質問にもございましたけれども、現在羽村の西多摩衛生組合にございます砂利穴、所有者は株式会社西農日土木が所有しております。穴に不燃物を捨てさせていたたいてあるわけでございますが、月三十万円を支払って八王子市とともに捨てており、粗大ごみを含め月百台ぐらい捨ててあるわけでございます。使用は大体二年ぐらいもつ穴でございますが、八王子市も入っておりますので今後十分検討をしなければならぬわけで、市長からも答弁がございましたが、他の業者と現在交渉中でございます。先生方のお言おりもいたしておりますが、熊川の第一石産の砂利穴七千八百平方メートル、深さ十一メートルの

もので大事に使えば三年から五年ぐらいは使用できると思います。非常に重要な問題でございますのでこれを東京都に陳情いたしましたして解決していきいたいと考えております。

それからごみのP・Rについてでございますが、ごみの量も非常に年々増加しており、高度経済成長にともない大量生産、大量消費という時代で、使い捨てということが企業でP・Rされてあるわけでございますが、これらについても極力使えるものはいつまでも節約して使うということ、商店街の方々にもご協力をいただいて過剰包装の点についてもP・Rいたし、一般家庭に對しても今後計画的にP・Rいたし、ごみを減少させていきたいと思っております。

次に横田基地から出る建物の取り壊しにとともなう廃棄物の処理ですが、これは去る四月に横田基地に申し入れを行ないまして、基地内で廃棄されるごみは

基地内で処理するように強く要求をしており、今後この点については十分注意していきたいと思っております。

以上各答弁いたします。

○二番（小林菊三君）埋め立て地の問題でございますが契約書の第五条によりますと、甲が投棄した廃棄物について乙はその責任において衛生的に埋め立て処分をするものとし、公害等の発生がおきないようにつとめるものとす。——ということが第五条にうたっておるにもかかわらず、話しによりますとだいた埋め立て地にハ工等が発生するということを聞きましたが、公害等の発生をしないようにという契約になっておることから、乙の業者はそういう防止についてやっておるかどうか伺いたします。

○環境保全課長（八木房雄君）その点について震旦土木においてもすでに動力噴霧機を購入いたしましたして消毒をしている現況でございます。当市からも薬品を供給している状況であり



ます。

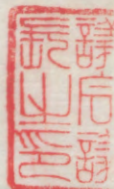
○二番(小林菊三君) 市長及び担当課長の答弁で了解をいたします。今後もより以上努力していただきまして市民の民生安定の意味から一日も早く納得のいく方法をお考えいただきたいと思ひます。

議長(石川信義君) 次に一番母貝井喜代次君

(一番 母貝井喜代次君登壇)

○一番(母貝井喜代次君) 会議規則第八十六條の規定によりまして要旨を文書で通告しておきましたところ、ご指名をいただき、貴重な一般質問の時間をいただきましたことをまずもお礼申しあげます。

先に市役所の機構、業務が改善されましたが、その改善機構の一つである企画財政課の中の係に企画担当をおかれたことは高度多様化している時代の要求に前向きに行財政を研究、計画あるいは検討されることであろうと考え喜んでおるものの一人であります。



そこで一般的にありふれたことかと思いますが、地方自治法第百三十八條の二の執行機関の義務にうたわれている自らの判断と責任において誠実に管理及び執行する義務を負うと定められているうえに立って、次の二点についてどのような計画なり考えをもたれ又調査研究されているかどうかについて市長及び担当又は関連課長にお尋ねをいたします。

まず第一点であります市有地の効率利用についてお伺ひいたします。

ご承知のように現在市営住宅百八十戸、これが床面積六千二百四十六平方メートル、坪にして千八百九十坪ばかりになります。敷地面積四万四千九十三平方メートル、一万三千三百二十六坪六合七積あります。これらはすでに木造家屋の一般耐用年数といわれている二十年を迎えている住宅、それと明年度昭和四十九年に耐用年数を迎える昭和二十八年及び二十九年建築の本造市営住宅が五十五戸

あるのではなからうかと思ひます。ご承知のように地価の暴騰は直接地代家賃にしわよせされるのみならず公共施設の建設にも又これが自治体の財政上にも大きな問題となりつつあると考えられます。したがって限られた土地をいかに有効に効率的に使うかにあることはいうまでもないところであります。市営住宅はご承知のように五つの住宅団地になっておりますが、例えばそのうちの一つ、第四市営住宅の敷地、これは熊川にあります。市営住宅の敷地面積が一万二千九百四十三平方メートル、坪で三千九百十五坪になります。四十三戸ほどあり、建坪四百五十一坪五合、この敷地の中には道路敷も入っていると思ひますけれども、約四千坪の敷地に四十三戸、一戸当りの敷地面積は私が申しあげるまでもなく、答が出てくるわけでございます。この市営住宅団地を三階ないし五階という高層不燃化住宅としたら現在の百八十戸の住宅はおろか、その何倍かの住宅が建設され、より多くの

市民・住民の利用が可能となることはもとより、残り四つの市営住宅敷地約一万坪の土地が、ますます多様化した市行政上の要求に応じられることとなり、公共施設の建設も可能となり、又そうすることが自治体行政の中の望まれる住民本位の市政となることだと考えられるわけでございます。公園広場あるいはキッズコ広場等、そうした一つのことを取り上げてみしても、聞くところによりますと東京都民の一人当りの公園面積は昨年四月現在の調査結果によるものでございますけれども、一坪にも満たない一七九平方メートルであるということ、現在われわれおとなたちがしてやらなければならぬことは安全の確認と遊び場を与えてやること、それが次代にならう子供たちにしてやるべき仕事である。

ご承知のように五月号の都議会リポートによれば人口一人当りの公園面積は、ベルリンの二十四七平方メートル、約七坪、ロンドンの二十二・八平方メートル、少ないといわれるパリの



五・八平方メートルに対し、東京都は遠くおよばないと報じられております。公園二つの問題を取り上げてみましてもあるいは又今後市民会館の改築に対して質問があるようですけれども、市民会館あるいは保健所の建設等を考えましても土地が乏しい、それではどうするか、土地がない、財源がないという前にいかにして土地をうみ出するか、利用するかにかかっていることではないでしょうか。現在のような住宅難、土地難の時代にはすでに老朽化した耐用年数の過ぎた市営住宅の建てかえは大義名分がたつと思います。したがって建てかえて環境整備をはかる一方、より多くの市民が市営住宅に入居できるように高層、不燃化にすべきと考えます。もちろんこれが実現には居住者の問題をはいめいろいろな障害や困難な問題もありましよう。しかしやる気があるならば年次計画をたて昭和五十五年には市営住宅全部木造住宅の耐用年数が経過となります。今から七年後でありま



す。したがってその間逐次空家となった耐用年数経過した住宅を取り壊し、一地区により効率的により多くの市民が利用できる高層不燃化住宅とすべきではないでしょうか。又そうしたことが先輩各位が残してくれた貴重な公有地を宝のもちぐされとならないように、私どもはいかに有効に創意と努力をして市民のために利用しようとしていくかの責任があると考えますが、市長はどのように考えているか伺いたいと思います。

第二点といたしまして井戸保存についてお伺いいたしますが、ご承知のように昨日も北海道に大きな地震がありました。関東大震災後すでに五十年が過ぎております。今そのときと同じような地震がおこたら都市部の九〇％は焼け野原となるとか又東京周辺で十四万人の死者を出した関東大震災の経験者は現在わずか二十人に一人で、しかも社会の中堅は地震のおそろしさを知らない世代で占められている。危険がましたのに政府自体

の対策はない。——という素直なことが新聞記事にも報じられたことがありました。その報道の直後の本年二月七日には小平市で井戸保存作戦という見出しで、もし関東大震災なみの地震がおこったら現在の都市施設の広さからまず上水道がストップすることは確実だとして、小平市では井戸保存作戦を新年度から進めることになったと報じております。

それによると小平市の井戸は五百ヶ所で、上水道の普及とともに消えてその半数近くの二百三十ヶ所はすでに使えなくなっている。残り三分の一は汚染がひどく飲料水としては不適。このため百八十ヶ所の井戸を保存、市で指定したうえ常時使用できるように状態にしておき、万一の災害の際市民に飲み水を供給する計画で、さしあたり当年度十ヶ所を保存井戸に指定し、維持管理費を支出し、水質検査や濾過装置を取り付けたりして、最良の状態にしておく方針として、四十八年



度一般会計予算算において百万円を計上して支出することになったということであります。

さらに又本年二月二十七日の新聞によれば府中市が大地震でも飲み水だけは、——という見出しで災害、公崩壊で都市機能の麻痺でまず困る飲料水、東京大地震説が取りざたされている中で府中市はこのほど溜り水を即座に浄化して飲料水にかえる災害用精密濾過機四基を購入、これは一基四十万円だそうです。それに耐震大型貯水槽を市内二十ヶ所に設けることにした。その貯水槽は直径六・五メートル、高さ四メートルのコンクリート製で容量は百立方メートルで内壁と中壁に二重の合板をはりめぐらされており、新潟地震震級のものでむびくともしない耐震性があると報じております。なお府中市には現在四十立方メートルほどの防火用貯水槽が一千余ヶ所あるが、これは耐震性がないため市は五十一年までに約八千万円をかけて順次この耐震貯水槽に切りかえて、計二十

ヶ所を設置する計画で、一日一人三立方メートルの水が必要として、府中市の五十一年の推定人口二十万人の三分が確保できるとされております。

この両市がいち早く災害時の飲み水がいかに大切で必要であるかを考慮し、これが飲み水の確保に努力されているかがうかがえるのであります。小平市、府中市のみならず、空気と水なくしてはわれわれは一日として生きていけません。その一つの水についていかに真剣に考え、住民市民の生命を守ろうとしているかの諸策がうかがえるのであります。

わが福生市にもひと昔ふた昔でしたら、当時は清流で知られた多摩川あり、さらに又玉川上水ありで、水についてはひと心配はなかったかと思いますが、現在多摩川の水はもちろん玉川上水といえども汚染の激しい流水となっており、最近しばしば報じられ、敬告相ついでいる「近づいた大地震」ということ、そのことが万一おこった

場合、交通機関、電気通信関係はもちろんのこと、エグニツ外パイプの水道管等はいもじ通りずたずたになること、又ならないと誰が保障できましようか、たよりになる飲料水、それは昔からある井戸水のみではないかと考えられます。

善政は何ごとによろず曲ることけつこう。福生市内でも今なら保存できる井戸がまだ残されているにもかかわらず、今すぐ使える井戸あるいは又手をかけることによつて使用可能となる井戸、市内の地域的な井戸の分布等、早急に調査するとともに、これが保存措置を講ずるべきが備えあれば憂なしで、今こそ急を要することかと考えるが、市長は災害時における住民市民の生命財産、特に飲み水について又井戸保存についていかように考え、又対処しうる計画なり施策をもっているかをお伺いいたします。

以上二点をもって私の一般質問といたします。



○議長（石川信義君）　これより十一時まで休憩いたします。
午前十時四十六分休憩

午前十一時二分開議

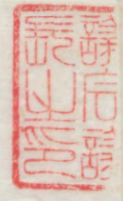
○議長（石川信義君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君）　貫井議員さんのご質問にお答え申しあげます。

二つのご質問とも非常に時宜を得たご質問と拝聴いたし、私どもといたしましてもありがたいご質問であると考えております。

第一点の市営住宅の集約の件でございますが、これにつきましては昭和四十六年十二月に中里議員さんから同主旨のご質問をちょうだいいたしました。ただ今申されたようなご希望があったわけでございますが、なかなか耐



用年数がまいりませんと思うにまかせませんが、当時の活動が実行できずで遺憾に存してあるところでございます。ようようにいたしまして早いものでございます。昭和四十九年三月に耐用年数がまいるわけでございます。

ご指摘の福生病院前の第一、第二市営住宅の面積は大体三千四百坪強でございます。一ことで申しあげますと学校の敷地ぐらひはあるわけでございます。一度に建てるということになりますと家賃が非常に高くなりますので、なかなか納得いただくことが困難のようでございます。

したがしまして耐用年数のまいります第一、第二の方たちには比較的耐用年数の残っている住宅に「空」ができた場合にはお移りいただくということ、しかしながらその件数は大体年に六・七件でございます。でございますから五十戸といったしますと七・八年はかかってしまうわけでございます。なかなかむずかしいわけでございますが、非常に貴重な土地でございますから、とにかく耐用年数のまいり

ます。病院前の方々に他の市営住宅に移っていただくような態勢をとってまいりたいと思っております。空きました耐用年数がきた建物につきましては取り壊すのが至当ではないかと考えております。

大地震の飲料水でございますが、地震の周期の問題からまいりますと昭和五十三年から七十九年までの間が関東地方は危険であるといわれております。たしかにご指摘のとおり飲料水というものは一番大事でございますので、真剣に取り組んでまいりたいと思っております。

井戸の数も減ってまいったようでありましたが、福生は汚染されていゝる井戸が非常に多うございまして、ただ今のところ大体飲みめます。井戸は段下の、しかも熊川地区が多いようでございます。現在十一件だけは無菌であるという分析結果が出ております。その他は分析中でございます。詳しいことは担当課長から

申しあげますが、とにかく予算も計上させていただきまして遺憾のない配慮をとってまいりたいと思っております。

なお災害の程度でございますが、非常に大きな災害の場合はわき水や井戸もあるいはためになるかも知れなということ、最終の手段といたしますとやはり遠隔地の市と災害の協定を結ぶということも大切だと考えております。非常に大きな災害の場合あるいは交通も麻痺するかも知れませんが、交通事情もなにかなるという仮定にたちますと、例えば新市の仲間の関西方面の市とかに応援を結ぶことも大切ではないかと考えております。いずれにいたしましても予算をとまなう問題でございます。すけれども、大事な問題でございますのでなるべく早い時期に補正を組みたいと思っておりますけれども、具体的なことについては担当課長からお答え申しあげますのでお聞きとり願いたいと思っております。

